

答 申 (案)

森 緑 評 第 19 号
令和 5 年 月 日

三重県知事 一 見 勝 之 様

みえ森と緑の県民税評価委員会
委員長 石 川 知 明

令和 4 年度みえ森と緑の県民税基金事業の実施後の評価・提言について

令和 5 年 4 月 11 日付け農林水第 32-18 号で諮問がありましたのこと
について、別添「みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート」の評価・
提言のとおり答申します。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業・事業別評価シート

目 次

① みえ森と緑の県民税基金積立金事業	2
② 災害に強い森林づくり推進事業	
ア. 災害緩衝林整備事業	4
③ 森林情報基盤整備事業	6
④ 森を育む人づくりサポート体制整備事業	
ア. 森林教育体制整備事業	8
イ. みえ森づくりサポートセンター運営事業	10
ウ. 森林教育施設整備事業	12
⑤ 生物多様性推進事業	14
⑥ 森林とふれあう自然公園環境整備事業	16
⑦ みえ森と緑の県民税市町交付金事業	
ア. みえ森と緑の県民税市町交付金（連携枠）事業	
a. 流域防災機能強化対策事業	18
b. 森林再生力強化対策事業	20
イ. みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業	
a. 災害からライフラインを守る事前伐採事業	22
ウ. みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業	24
⑧ みえ森と緑の県民税制度運営事業	26

評価の種類とその内容及び点数

評価委員の評価と内容

内 容	評価
取組が特に優れている	4
取組が妥当である	3
取組は妥当であるが さらに工夫が必要である	2
現状の取組に 改善が必要である	1

評価委員会の評価と内容

平均値による 評価基準		内 容
3.5 ≤ X ≤ 4.0	A	取組が特に優れている
2.9 ≤ X < 3.5	B	取組が妥当である
1.9 ≤ X < 2.9	C	取組は妥当であるが さらに工夫が必要である
1.0 ≤ X < 1.9	D	現状の取組に改善が必要である

判定の集計方法

- 10名の委員を3班に分け、班ごとに分担した事業について評価を行い、各班の委員の判定（点数）を合計し、平均値をとります。
※みえ森と緑の県民税基金積立金事業、みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業、みえ森と緑の県民税制度運営事業については、10名の委員全員が評価を行い、その平均値をとります。
- 平均値（右表）により、判定（A～D）を決定します。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート①

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			
	実績	令和5年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成25年度
事業名	みえ森と緑の県民税基金積立金事業					
基本方針区分	－					
基本方針区分	－					
対策区分	－					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	1,090,828,000	1,097,538,000	1,112,659,000	1,113,255,000	
	決算額（円）	1,114,861,903	1,122,266,015	1,147,017,917	1,149,251,220	
事業の目的	<p>荒廃森林の増加と自然災害の頻発が懸念される状況を踏まえ、県民の生命・財産を守るために、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林」を重点的かつ緊急に実現します。</p> <p>また、森林の恩恵はすべての県民が受けていることから、災害に強い森林づくりを将来にわたって引き継いでいくため、森林づくりを県民全体で支える社会づくりを推進します。</p>					
事業の目標	-					
事業概要	<p>森林の恩恵は全ての県民が受けており、費用については県民の皆様に幅広く負担していただくという趣旨から「県民税均等割の超過課課税方式」により、現行の県民税均等割りに上乗せして課税しています。</p> <p>みえ森と緑の県民税の税収に相当する額は「みえ森と緑の県民税基金」に積立てることで、既存財源と区分し、使途を明確化しています。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
積み立てた基金を財源として各種事業を実施し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	1,149,251	令和4年度末基金残高212,292千円

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>県事業については、引き続き、主に災害に強い森林づくり推進事業等により、「災害に強い森林づくり」に取り組むとともに、森を育む人づくり推進事業により、「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組みました。</p> <p>また、市町事業においては、基本枠・加算枠による地域の実情に応じた森林づくり、連携枠による流域の防災機能の強化、防災枠によるライフルラインを守る危険木の事前伐採に取り組みました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	事業内容や地域の実情に応じて、競争入札や企画提案コンペ、見積徴収など、適切な入札制度により事業委託先を選定するなど、効率性と透明性の確保を図りました。	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	<p>集落上流部の森林整備や流木等の除去、人家裏の危険木の伐採、災害からライフルラインを守る危険木の事前伐採などに取り組むことで、県民の皆さんのが安心して生活できる地域づくりを進めました。</p> <p>また、さまざまな主体が多様な森林教育活動を展開することで、子どもから大人まで多くの県民の皆さんに、森林とふれあい、学ぶ機会を提供しました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
情報発信度	さまざまな媒体を活用した普及啓発（県庁舎等でのパネル展示、コンビニやイオン等でのリーフレットやチラシの配架、YouTube動画廣告、県政だよりや市町広報誌での記事掲載、県や市町のホームページでの発信、事業実施時ののぼり設置など）を実施したほか、新たに、木材の利用意義などを分かりやすく紹介する動画を作成してテレビで放映するなど、「木材利用と森林づくりのつながり」に対する理解促進を図りました。	B (3.2) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
<p>県と市町の役割分担のもとで、地域の実情に応じた必要な事業に取り組まれていることは評価できる。</p> <p>第2期の取組が終了を迎える中、依然として税の認知度は低い状況であるとともに、森林環境譲与税との棲み分けについて県民の皆さんの理解を得る必要もあるため、より効果的な普及啓発活動を展開していく必要がある。また、税がどのような趣旨で徴収され、どのように活用されているのかという情報を簡潔明瞭に情報発信していくことが必要がある。</p> <p>加えて、特に森林教育関係の事業については、アンケートの実施などによる効果や課題の把握を徹底し、その結果に基づく取組のブラッシュアップを図ることが必要である。</p>	

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート②－ア

担当部課名	農林水産部治山林道課				
作成年月日	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			
	実績	令和5年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	災害に強い森林づくり推進事業					
細事業名	災害緩衝林整備事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	348,383,000	319,993,000	319,943,000	379,951,000	
	決算額（円）	347,059,492	322,759,621	323,450,840	377,512,930	
事業の目的	集中豪雨などに伴い発生する山崩れ等の影響は、山間部にとどまらず下流域の人家や公共施設等へも被害が及んでいることから、山崩れ等に伴って流出する土砂や流木の発生を抑制し、これらに対して高い緩衝機能を発揮する森林づくりを推進することで、土石流などの災害発生リスクを軽減します。					
事業の目標	実施箇所数： 30箇所 <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 災害緩衝林整備事業実施数（累計）：150箇所（令和5年度）※重点プロジェクト					
事業概要	流木や土砂の流出による災害発生の恐れのある渓流沿いの森林において、流木や土砂の流出に対して緩衝効果を発揮する一定幅の森林について調整伐等を実施し、緩衝機能を高める森林整備を行います。 1 事業実施 (1) 渓流内の倒木や枯損木、根の浮き上がった木、劣勢木等、流木の発生源となる危険木の伐採 (2) 渓流沿いの立木における調整伐 (3) 伐採木の山腹斜面での土砂止め等への利用、又は林外への搬出 2 事業の効果検証にかかる調査・研究（林業研究所及び大学との共同研究）					

【中間進捗】

中間進捗状況
1 実施箇所について、令和4年度は32箇所実施しており、令和4年12月末現在で8箇所が完成しました。残り24箇所も完成に向けて整備を進めています。
2 事業の効果検証について、事業実施による山腹斜面安定効果、立木の成長促進効果、倒木発生抑制効果を検証するため、調査を継続して実施しています。
3 事業のPRについて、各県庁舎のホールにおいて、事業の取組内容をより多くの県民の皆様に知っていただき、事業の必要性への理解を深めるため、現場状況等の展示するとともに、施工現場においても看板等によるPRを実施しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	320,630	
事業量 実施箇所数（箇所）	32箇所	鈴鹿市、亀山市、津市、松阪市、多気町、大台町、大紀町、度会町、伊賀市、名張市、尾鷲市、熊野市 <三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 災害緩衝林整備事業実施数（累計）：122箇所（令和4年度）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>豪雨等により流出する恐れがある倒木等の除去や、土砂等の流下を緩和する緩衝林の整備を、人家や公共施設等の重要な保全対象がある箇所から優先的に実施しました。</p> <p>この取組により、保全対象の安全性が向上しました。</p> <p>また、効果検証により、林内からの土砂流亡量の減少傾向が持続しており、事業の有効性が確認できました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	<p>工事費については、標準歩掛等により積算し、予定価格を設定のうえ、一般競争入札により適切に実施しました。</p> <p>渓流や渓岸から除去した危険木等は、できる限り木質バイオマスに利用し、売却益を工事費に還元することにより、コスト縮減に努めました。</p>	A (3.7) 取組が特に優れている
公益性	<p>12市町32箇所で事業を実施し、広く下流住民の安全に寄与しました。</p> <p>事業実施地の皆伐を制限し公益性を確保するため、事業施工地の森林所有者と施業協定を締結しました。</p>	A (3.7) 取組が特に優れている
情報発信度	<p>事業実施前に、のぼり旗（内容：ここで、「みえ森と緑の県民税」を活用して災害緩衝林整備事業を行います。）を立て、現場着手前には、工事看板（内容：この事業は、「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しています。）を配置し、事業完成後は、木製標柱（内容：この事業は「みえ森と緑の県民税」を活用して整備しました。）を設置しPRに努めました。また地元住民への周知のため、事業実施前と実施後に回覧等を実施し、施工の様子をお知らせしました。</p> <p>三重県ホームページ（みえ森と緑の県民税）を通じて、事業概要や年度毎の実施箇所一覧表、位置図、平面図、対比状況写真等を掲載しました。</p> <p>また、災害に強い森林づくり推進事業の概要等を県民の皆様に理解していただくためのPR展示を、県庁舎等で7回実施し、市町庁舎等で20回実施していただきました。</p>	A (3.7) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
	<p>本事業により、台風や集中豪雨による渓流からの土砂や流木の発生が抑制され、災害の発生を軽減する効果が期待できることが継続的な検証研究からも認められ評価できる。また、新たに、事業実施前後に地元住民への回覧を実施し、事業の内容や効果などを情報発信したことは評価できる。</p> <p>一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、「災害に強い森林づくり」をさらに進められたい。</p>

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート③

担当部課名 作成年月日	農林水産部森林・林業経営課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森林情報基盤整備事業				
細事業名	-				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(円)	77,757,000	90,243,000	84,000,000	100,000,000
	決算額(円)	74,063,270	68,623,000	83,807,464	88,383,560
事業の目的		航空レーザ測量により得られる森林資源情報を用いて、効率的な森林管理を促進するとともに、災害発生の危険性の高い地域等を客観的に把握し、災害に強い森林づくりを効果的に進めます。 また、得られた森林資源情報を市町と共有することで、市町による森林の適正な管理を促進します。			
事業の目標		<三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 航空レーザ測量面積(累計) : 1,200km ² (12万ha) (令和5年度) ※重点プロジェクト			
事業概要		航空レーザ計測の実施によるデータ取得と森林資源解析により、早急に整備が必要な森林の抽出等を行います。また、三重県HP等を活用して情報発信を行います。 ・航空レーザ計測(レーザ照射点密度4点/m ²) 約180km ² (1万8千ha) (三次元計測データ、グリッドデータ、写真地図データ、等高線データ等を作成) ・森林資源解析 約210km ² (2万1千ha) (林相区分データ作成、単木解析、林分解析(平均胸高直径、平均樹高、平均形状比、立木本数密度、収量比数等)データ作成) ・成果品: 森林GISの主題図として、傾斜区分図、立体地形表現図、森林資源解析図を作成			

【中間進捗】

中間進捗状況
尾鷲市(南部)、御浜町、紀宝町において約180km ² (1万8千ha) の航空レーザ測量及び森林資源解析を実施しており、令和4年10月にレーザ計測作業は完了し、現在、取得データの森林資源解析を実施しています。 また、津市、松阪市の約120km ² (1万2千ha) において航空レーザ測量を実施するとともに、令和3年度に航空レーザ測量を実施した大台町、紀北町の約90km ² (9千ha) において森林資源解析を実施しています。(津市、松阪市の森林資源解析は令和5年度に実施)

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	88,383	
事業量	約479km ² (4万7,889ha)	<p>①新規計測箇所(航空レーザ測量及び森林資源解析)： 尾鷲市、御浜町、紀宝町 約277km² (27,672ha) ※森林資源解析は令和4年度航空レーザ測量(三重県実施)及び既存の航空レーザ測量(国土交通省実施)成果を使用</p> <p>②既存成果解析箇所(森林資源解析のみ)： 大台町、紀北町 約202km² (20,217ha) ※森林資源解析は令和3年度航空レーザ測量(三重県実施)成果を使用</p> <p>③新規計測箇所(航空レーザ測量のみ)： 津市、松阪市 約124km² (12,422ha) ※森林資源解析は令和5年度に実施予定</p> <p><三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 航空レーザ測量面積(累計) : 1,871km² (令和4年度)</p>

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	詳細な森林資源情報や精度の高い3次元地形データを広範囲に把握し、測量成果を森林クラウドに反映しました。立体地形表現図及び林相区分図などのデータは、森林の境界確認において、岩場や田んぼ跡地などのランドマークを確認しながら境界線を把握する作業に活用され、森林所有者からも、境界のラインが山林内のどこを通っているか直観的にイメージでき、分かりやすいと評価を得ています。	A (3.7) 取組が特に優れている
効率性	国庫補助事業である森林資源デジタル管理推進対策事業(定額補助)を活用することで県民税を有効に活用し、事業面積を確保しました。 林野庁が定めた「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領」を準用して事業費を積算とともに、業者選定においては指名競争入札を採用することで、透明性や公平性を確保しました。	A (3.7) 取組が特に優れている
公益性	本事業で得られた測量成果は、境界明確化にかかる調査の省力化や森林整備の必要な林分の把握、荒廃地形・危険木の把握などの様々な用途への活用が見込まれます。 事業体等への測量成果の提供にあたっては、「森林施業の集約化等に関する三重県森林簿等取扱要領」に基づき申請することで利用できるよう定めており、幅広い利活用と公益性を確保しています。	A (3.7) 取組が特に優れている
情報発信度	航空レーザ測量成果の利活用基本研修会において、市町や林業事業体等を対象に、航空レーザ測量や森林資源解析の講義を行いました。 また、みえスマート林業推進協議会ICT施業推進部会において、市町や林業事業体等で構成する協議会の会員を対象に、間伐施業が必要な森林の抽出や、施業を行う際の間伐率の設定、間伐施業の設計等の一連の流れを、森林クラウド上の航空レーザ測量及び森林資源解析成果を用いて行う手法の実演を行いました。 加えて、三重県ホームページにおいて、一般の方向けの資料を作成し、事業を取り組む主旨や得られる効果について広くPRしました。また、Mie Click Maps for 三重県森林ページを開設し、一般の方が航空レーザ測量で得られた森林の情報(詳細な地形データや森林の分布等)をWEB上で確認することができる体制を整えました。	A (4.0) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
	<p>森林資源情報の整備は「災害に強い森林づくり」を推進するためにも重要である。視覚的に分かりやすい形で情報を整備し、市町や林業事業体等に対して航空レーザ測量成果の活用方法を実演したほか、一般の方がWEB上で確認できる体制を構築するなど、積極的に情報発信している点は評価できる。</p> <p>今後も、航空レーザ測量の実施によるデータ取得と森林資源解析を進め、早急に市町や林業事業体等とも共有するとともに、これまでの成果を活用して取り組まれた優良事例の展開を期待する。</p>

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート④一ア

担当部課名 作成年月日	林業研究所				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規	継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	森林教育体制整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	3. 森を育む人づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	5,974,000	9,830,000	27,989,000	29,268,000	
	決算額（円）	4,836,482	6,093,666	14,939,500	21,895,885	
事業の目的	「森林や木材が暮らしや経済に当たり前に取り入れられている社会づくりへ向けた教育」、「森林に関わる活動やビジネスを志すきっかけとなる教育」、「自ら考え、判断して行動する力を育む森林教育」に取り組むことで、「みえ森林教育ビジョン」を実現し、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	講座・イベント参加者及びステーション利用者数：10,000人（令和4年度） <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 森林環境教育支援市町数：29市町（令和10年度） みえ森林教育ステーションの認定数（累計）：29箇所（令和5年度）※重点プロジェクト					
事業概要	みえ森林教育ビジョンを実現するため、森林教育の裾野を広げ、子どもから大人まで一貫した教育体系を構築し、主体的・対話的で深い学びの充実を図るためにイベントや講座の開催、森林教育プログラムの開発に取り組みます。 【具体的な事業内容】 (1) 森林教育イベント「森林教育シンポジウム」の開催 (2) 教育プログラム等の開発・実践（講座・交流会の開催、アドバイザー派遣、副読本等の発行） (3) 森林教育ステーションの認定					

【中間進捗】

中間進捗状況
(1) みえ森林教育シンポジウムを令和5年2月4日(土)に三重県総合文化センターにて開催するための準備を進めています。 (2) 令和4年7月に副読本（令和4年度）を発行し、県内の小学校に通う小学5年生に配布するとともに、小学校の学習指導要領に対応した「みえ森林ワークブック」の制作を進めています。また、森林教育に関する各種講座を4回実施しているところです。さらに、みえ森林教育アドバイザー派遣制度を令和4年8月にスタートし、11月に名張市へアドバイザーを派遣しました。 (3) これまでに1施設を森林教育ステーションに認定するとともに、現在7施設について認定に向けた手続きを進めています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	21,896	
講座・イベント参加者及びステーション利用者	49,462人 講座参加者数：70人 イベント参加者数：524人 ステーション利用者数： 48,868人	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林環境教育支援市町数：19市町（令和4年度） みえ森林教育ステーションの認定数（累計）：14箇所（令和4年度）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>新たに森林教育シンポジウムを開催することで、森林教育に関心のある方や実践者をはじめ、幅広い立場の県民の皆さんに、森林教育について学び、理解を深めていただく機会を創出しました。</p> <p>また、子ども向け講座や学生向け講座、企業向け講座など、年代や立場に応じた森林教育プログラムの開発・実践に取り組むとともに、森林教育シンポジウムにおいて成果を共有することで、子どもから大人まで一貫した森林教育の体系構築を進めました。</p> <p>さらに、キッズ・モニターアンケートにより、森林や木材に対する子どもの意識について調査し、その結果を分析することで、有効な森林教育の進め方などについてまとめました。</p>	A (3.8) 取組が特に優れている
効率性	<p>専門家を講師に招き、専門的な知識や新たな手法を取り入れながら、年代や立場に応じた講座や交流会を開催することで、効率的な森林教育を進めました。</p> <p>また、みえ森林ワークブックの制作では、主に教育分野の専門家により構成された検討会においてその内容を検討し、教育現場に取り入れやすいものとするよう取り組みました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	<p>市町の子育て支援施設等を「みえ森林教育ステーション」として整備・認定することで、幅広い県民の皆さんのが森林や木材にふれあい、学ぶ機会を創出しました。</p> <p>また、県内の小学5年生全員に、森のはたらきや緑の循環、木材利用の意義などを掲載した副読本「三重の森林とわたしたちのくらし」を配布するとともに、小学5年生及び6年生を対象とした「みえ森林ワークブック」を発行し、森林教育の裾野の拡大に取り組みました。</p>	A (3.5) 取組が特に優れている
情報発信度	<p>イベントや講座などの会場には「みえ森と緑の県民税」ののぼりを設置するとともに、案内チラシにも「みえ森と緑の県民税」のロゴマークを添付したほか、「この事業は『みえ森と緑の県民税』を活用して実施されています。」との文言を掲載し、周知しました。</p> <p>また、イベント情報については、県ホームページやフェイスブックにより広く周知するとともに、イベントや各講座の中では、森林保全の重要性や木材利用の意義について学ぶ機会を設け、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
	<p>森林で活躍する人に限らず、木材などの森の恵みを暮らしに取り入れる消費者や、森と人とのかかわりについて伝える指導者など、さまざまな形で森とかかわる人を育むことで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進する重要な事業と考えられる。</p> <p>新たに実施した森林教育シンポジウムについては、幅広い立場の県民を対象として開催され、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進し、森林教育の輪を広げることに繋がったと考えられ評価できる。また、アンケートによる効果把握や森林教育の体系構築に向けた取組が進められている点は評価できる。</p> <p>今後も、アンケートの実施などによる効果や課題の把握を徹底し、その結果に基づく取組のブラッシュアップを図ることが必要である。また、教育現場においてタブレット学習などが進む中、副読本など紙媒体の教材の内容を短い動画にして配信する取組も効果的と考えられる。</p>

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート④-イ

担当部課名 作成年月日	林業研究所				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			
実績		令和5年6月1日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業				
細事業名	みえ森づくりサポートセンター運営事業				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(円)	28,532,000	27,973,000	28,689,000	28,414,000
	決算額(円)	28,261,746	27,902,856	27,983,223	29,601,511
事業の目的	森林教育や森づくり活動に携わる人材の育成を図るとともに、これらの活動に地域や学校等で取り組みやすい体制を整えることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。				
事業の目標	地域に密着した森林教育指導者数 200人（令和5年度末までの5ヵ年） <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：300人・団体（令和10年度） 森林づくり活動への参加団体数：124団体（令和10年度）				
事業概要	学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談窓口となる「みえ森づくりサポートセンター」を運営し、森林教育や森づくり活動に対する、広域的・総合的なサポートを行います。 【具体的な事業内容】 (1) 森林教育指導者や学校関係者を対象とした養成講座の開催 (2) 森の学校の開催 (3) 森林教育指導者等への活動支援 (4) 学校現場における森林教育の支援（出前事業、コーディネート、相談対応） (5) みえの森フォトコンテスト及び森の写真教室の実施 (6) 森づくり活動の支援（技術支援、相談対応） (7) 森林教育・森づくりに関する情報発信（事例集・季刊誌の発行、ホームページ、SNS等を活用した情報発信）				

【中間進捗】

中間進捗状況
(1) 森林教育指導者を対象として『地域講座』を5回、『森のせんせいスキルアップ講座』を3回、学校関係者を対象とした『学校教職員森林環境研修』を1回開催しました。また、1月14日(土)に地域講座を1回開催する予定です。
(2) 指導者の実践の場として、森林や木について楽しく学ぶことをテーマに、『森の学校』を29回開催しました。
(3) 森林教育指導者等のネットワーク化を図るため、『森のせんせい座談会』を県内3箇所で開催するための準備をすすめています。
(4) 学校現場における森林教育を支援するため、森林教育を実施する意欲のある市町や学校に森の先生の紹介やプログラム作成等の支援を実施するとともに、『出前授業』を11か所で実施しました。また、1月11日(水)に『出前事業』を1件予定しています。
(5) 『第9回みえの森フォトコンテスト』を開催するとともに、7月24日(土)には『森の写真教育』を実施しました。
(6) 6月4日(土)及び5日(日)に『森づくり活動支援講座』を開催するとともに、森づくり活動団体等からの相談に随時対応しています。
(7) ホームページやフェイスブック及びインスタグラムを活用して、イベント情報などを発信しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	29,602	
地域に密着した森林教育指導者数	182人	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 地域に密着した森林環境教育・木育指導者数：182人・団体（令和4年度）
森づくり活動支援講座の開催	1回、参加人数15名	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林づくり活動への参加団体数：118団体（令和4年度）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>指導者養成講座を実施することで、地域に密着した森林教育指導者及び団体の数は昨年の152から182に増加しました。</p> <p>また、出前授業の実施や、学校等の要望に応じて森林教育の提案や森のせんせいを紹介するなどのコーディネートを積極的に行うことで、森林教育指導者の活動機会を確保しつつ、より多くの子どもたちが森林教育を受ける機会を設けました。</p>	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	<p>みえ森づくりサポートセンターの運営を5か年契約とすることで、サポートセンターと森林教育指導者等の関係者が途切れることなく連携することができ、実績の蓄積により効率的な運営を行っています。</p> <p>また、森や木について楽しく学べる「森の学校」では、経験の浅い指導者が補助役として関わることで、実践を通じた指導者の育成に取り組みました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	<p>県施設や大型商業施設で「森の学校」や「みえの森フォトコンテスト入賞作品展」を実施することで、より多くの県民に森林教育に接する機会を提供することができました。</p> <p>また、森林教育の事例を知っていただき、これから森林教育に取り組もうとしたときの参考となるよう、森林教育活動事例集を作成し、県内小中学校や関係機関へ配布とともに、みえ森づくりサポートセンターホームページで公開しました。</p>	A (3.5) 取組が特に優れている
情報発信度	<p>各種講座やイベントの開催会場には、みえ森と緑の県民税ののぼりを設置するとともに、その開催案内チラシには、みえ森と緑の県民税のロゴマークを添付するほか、講座やイベントの内容をSNSやホームページで広報する際に、みえ森と緑の県民税を用いていることを掲載しました。</p> <p>また、講座やイベントにおいては、森のはらつきや森林保全の重要性、木材利用の意義を伝え、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進しました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

* 実績報告後に記入する。

みえ森づくりサポートセンターで実施されているさまざまな講座や体験活動を通じて、「森を育む人づくり」が進められており、森林教育指導者数も増加した点について評価できる。また、育成した指導者を学校に紹介して活動機会を確保している点も評価できる。

今後は、出前授業を実施する学校の拡大を図るなど、教育現場における森林教育活動の普及・拡大を期待する。また、森林教育指導者の活動状況を把握するとともに、アンケートの実施などによる効果や課題の把握を徹底し、その結果に基づく取組のプラッシュアップを図ることが必要である。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート④－ウ

担当部課名 作成年月日	林業研究所				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	森を育む人づくりサポート体制整備事業					
細事業名	森林教育施設整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	4. 森と人をつなぐ学びの場づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	15,313,000	48,334,000	28,230,000	18,687,000	
	決算額（円）	7,620,083	47,130,396	26,520,351	11,764,381	
事業の目的	県民の皆さんがいつでも利用できる森林教育の活動フィールドや木製遊具などが常設された施設等を整備し、森林・林業、木材利用への理解を深め、意識の醸成を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進します。					
事業の目標	三重県民の森における「みえ森林教育ステーション」の運営 三重県林業研究所における「みえ森林教育ステーション」の整備					
事業概要	三重県民の森のステーションにおいて、感染症対策に努めながら、ステーションの適正な運営を行うとともに、定期的に森林教育にかかるイベント等を実施します。 三重県林業研究所の樹木園などの野外フィールドを森林教育活動が行えるフィールドに再整備します。					

【中間進捗】

中間進捗状況
(1) 三重県民の森において「みえ森林教育ステーション」の運営を行っています。
(2) 三重県林業研究所において、既存のフィールドを森林教育のフィールドとして再整備する検討を進めています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	11,764	
利用者数	9,728人	三重県民の森 森林教育ステーション利用者数

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

有効性	<p>三重県民の森みえ森林教育ステーションを運営することで、小さなころから木にふれる機会を設け、木の良さを感じ、木や森についての関心が高まるほか、保護者に対しても同様の効果が得られるとともに、利用者の多い県民の森に設置することで、相乗効果も期待できます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策のため、事前予約制とし利用人数を制限していますが、多くの方に利用していただきました。</p>	A (3.5) 取組が特に優れている
効率性	<p>三重県民の森みえ森林教育ステーションの管理では、感染症対策として、利用時間区分を設け、Webによる事前申込制とすることで、効率的に利用人数を制限し、安全・安心に利用できる環境を整えました。</p> <p>また、林業研究所樹木図鑑園等の植生調査を行い状況を把握することで、現況を大きく変更することなく森林教育のフィールドとして活用できることが分かりました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	<p>三重県民の森みえ森林教育ステーションにおいては、事前申し込みとすることで、確実に利用が可能であり、また、利用時間区分を設けることでより多くの方に安心して利用していただいています。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
情報発信度	<p>三重県民の森みえ森林教育ステーションにおいては、三重県民の森のホームページやフェイスブックで情報発信を行っている他、施設内で森林教育イベントや展示を行うことで、利用者に森林の大切さや木材利用の意義を伝えています。</p>	B (3.3) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

* 実績報告後に記入する。

木とのふれあいの拠点となる「三重県民の森みえ森林教育ステーション」では多様なイベントが開催され、多くの県民の皆さんを利用するとともに、林業研究所において、新たにみえ森林教育ステーションの整備が進められている点は評価できる。

今後は、「三重県民の森みえ森林教育ステーション」の利用者やイベント参加者の反応を把握するアンケートの実施が必要である。また、林業研究所の樹木図鑑園等の整備について、樹木・植物図鑑等の閲覧もできるような場所を設けるなど、より効果的な学びの場となることを期待する。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑤

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度
事業名	野生生物保護事業				
細事業名	生物多様性推進事業				
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額(円)	4,024,000	3,996,000	4,278,000	17,349,000
	決算額(円)	3,078,134	3,305,812	4,187,237	17,072,151
事業の目的	活動団体や県民・事業者・行政などが連携して取り組む生物多様性の重要性に関する普及啓発や自然環境保全活動を推進し、県民みんなで森林生態系等の生物多様性の保全が図られる体制づくりを行うことで、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性の保全を図ります。				
事業の目標	野生生物の生息状況把握及び自然環境保全活動の促進 野生生物の生息状況調査 299件 希少種評価対象リストの作成 1件 希少種評価対象リスト内の種の生息状況調査の実施 9分野 自然環境保全活動の支援 5活動				
事業概要	県民や事業者の生物多様性に関する正しい理解を促進するため、生物多様性に関する普及啓発を行うとともに、生物多様性の重要な指標の一つである希少種の生息状況を明らかにするための情報収集、調査を行い、得られた成果を事業者等による生物多様性保全への配慮の促進に活用します。 また、自然環境保全団体や専門家と協力して生物多様性の保全を推進して行きます。 ・野生生物生息状況調査の実施 ・絶滅のおそれを評価するべき野生生物リストの作成 ・絶滅のおそれを評価するべき野生生物リスト内の種の調査 ・合同調査や専門家の派遣などによる、自然環境保全活動の支援				

【中間進捗】

中間進捗状況
「三重県レッドデータブック2015」の改訂に向けて、業務委託により野生生物生息状況調査および希少種評価対象リストの作成・調査を進めています。また、生物多様性保全活動の支援については、6つの活動に対して支援を行いました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	17,072	
野生生物の生息状況調査	338件	令和4年度ガンカモ類及びカワウ一斉調査委託
希少種評価対象リストの作成	1件(1249種)	令和4年度希少野生生物生息状況調査等業務委託
希少種評価対象リスト内の種の生息状況調査の実施	10分野(141回)	令和4年度希少野生生物生息状況調査等業務委託
自然環境保全活動の支援	8活動	マメナシ、キフチョウ、アセオトギリ、マイツルテンナンショウ、ハルサキヤマガラシ、ため池外来種駆除、フクロウ、須賀利大池

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>希少種評価対象リストの作成や生息状況調査を行い、「三重県レッドデータブック2015」の改訂を進めました。県内での網羅的な調査によって得られた最新の情報を反映したレッドデータブックを発行することで、開発行為等での生物多様性への配慮がより効果的に図られるとともに、県民の生物多様性に関する意識向上が見込まれます。</p> <p>野生生物の生息状況の継続的な調査を実施しました。これらの情報を蓄積することで、生物多様性の保全を進めるうえで重要な基礎データとなります。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	<p>保全活動団体や専門家等と協力して、様々な主体による取組を行うことで、効率的に生物多様性保全を推進しました。</p> <p>生物調査の際は県内で活動している団体や専門家と連携して行うことで、効率的な情報収集や生物相把握、県民への普及啓発に努めました。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	最新のレッドデータブックの発行等を行うことで、より効果的に生物多様性保全を推進し、県民の豊かな生活に寄与します。	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	自然観察会やレッドデータブック改訂に係る調査体験会等を開催するとともに、各種イベントや講座において、参加者に対して生物多様性保全の取組に県民税を活用していることを周知しました。	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

* 実績報告後に記入する。

生物多様性の保全は、私たちの暮らしを支える欠かせないものであり公益性が認められるほか、希少野生動植物等の生息地の明確化や生息状況を調査することは、開発行為と自然環境との調和を図るためにも有効であり、持続的な活動を展開されたい。

今後は、税の趣旨に対する位置づけを明確にするとともに、調査結果や成果についてわかりやすく示すなど、情報発信についてさらに工夫をされたい。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート⑥

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	自然公園利用促進事業					
細事業名	森林とふれあう自然公園環境整備事業					
基本方針区分	2. 県民全体で森林を支える社会づくり					
対策区分	5. 地域の身近な水や緑の環境づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	15,350,000	13,256,000	10,000,000	10,000,000	
	決算額(円)	7,726,270	6,203,810	7,487,930	9,057,489	
事業の目的	地域の活動団体や市町等と連携し、自然公園や森林公園を活用した森林教育のイベントやガイドツアーなどの推進と、自然公園や森林公園にある歩道等の施設整備を行うことにより、県民が森林や緑と親しむ機会を創出し、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深めます。					
事業の目標	地域との連携による自然公園施設等を活用した森林教育の活動 (目的達成のための目標：森林教育イベントやガイドツアー等の開催12回) <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,613千人（令和10年度）					
事業概要	地域のNPOや団体、市町等と連携し自然公園の園地や自然歩道等を活用して実施する森林教育のイベントやガイドツアー等を行う。 また、そのフィールドとなる自然公園の園地や自然歩道等において、活用されている施設の安全確認を行い、安全・安心に利用できるようにサイン標識や看板の設置、歩道整備や転落防止柵等の改修などを行う。					

【中間進捗】

中間進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 本年度から新たに宮川ダム湖で自然観察ツアーを実施（1回） 県内にある近畿自然歩道や園地での自然観察ツアーや森林教育イベントを実施（8回）及び予定（3回） 御在所岳の山頂において、自然環境の保全のために植樹イベントを実施（1回） 大杉谷登山歩道において、自然観察ツアーやボランティアによる施設整備及び環境保全活動を実施（2回）

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	9,057	
事業量(実施回数)	10	自然観察ツアー（参加者127人）
	6	森林教育イベント（参加人数168人）
		<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 森林文化・自然体験施設等の利用者数：1,232千人（令和4年度実績） ※令和4年度の目標値：1,520千人

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	知識と経験の豊富な講師やツアーガイドがイベント参加者に対して森林教育を行うことにより、森林の役割や自然保護の大切さを理解してもらうとともに、三重県各地にある自然の魅力を体感してもらうことが出来ました。	B (3.0) 取組が妥当である
効率性	ボランティア整備ツアー参加者や森林教育イベント参加者が主となって施設修繕や遊具作成などを行うことで、森林や公園等施設への愛着を育むとともに、施設整備にかかる経費を低減することが出来ました。また、知識と経験の豊富な講師やツアーガイドが指導を行うことにより、森林環境への意識をより一層高めることが出来ました。	C (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
公益性	活動参加者により施設修繕や自然保護活動が行われ、自然公園や森林公園を安全に利用できるための整備と自然との触れ合いを体験することが出来ました。施設整備がなされたことで、多くの施設利用者がより安全に施設を利用できるようになったのみならず、この事業に参加者された方の中には、植樹や施設の修繕などの活動体験をしたことで再び施設を利用したいと考える方もおり、継続的な施設利用者を獲得するきっかけともなりました。	C (2.7) 取組は妥当であるがさらに工夫が必要である
情報発信度	<p>参加者に対して『みえ森と緑の県民税』による取組であることを伝えると共に、自然観察ツアーや森林教育イベントの開催前や開催中にはのぼり旗を設置し、参加者以外の多くの方々にも『みえ森と緑の県民税』による取組活動であることの周知を行いました。</p> <p>また、植樹活動や施設の修繕を行った箇所には看板を設置するなど『みえ森と緑の県民税』により行われたことが分かるようになりました。</p> <p>実施した取組活動の中にはテレビニュースなどにも取り上げられたものもあり、多くの方々に情報発信を行うことができました。</p> <p>さらに、県のホームページや県庁舎、県立図書館などで、取組活動をPRする展示を行いました。</p>	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	*実績報告後に記入する。
	<p>本事業で実施されている自然観察ツアーや森林教育イベントは、森林教育を推進していくうえで効果的であると同時に、参加者が楽しみながら施設整備作業に参加できることから、有効な事業であると考えられる。</p> <p>今後は、効率性について、費用に対して十分な効果が発揮されるよう工夫が必要であるとともに、公益性について、ツアーやイベントの参加者だけでなく、施設利用者にも事業の効果が波及するよう、情報発信などに取り組むことを期待する。</p>

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート⑦－ア－a

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	流域防災機能強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	139,505,000	125,799,000	161,967,000	171,244,000	
	決算額(円)	134,218,600	133,303,784	153,888,679	172,862,971	
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、面的な森林整備に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。					
事業の目標	<p>山腹崩壊の発生源となる斜面上部の凹地形周辺や、土壤浸食のある渓流沿いの森林において、根系や下層植生の発達を促す森林整備を実施し、流域の防災機能の強化を図ります。</p> <p>事業実施箇所：13市町 435.23ha <三重の森林づくり基本計画2019における目標値> 公益的機能増進森林整備面積（累計）：30,300ha（令和10年度） ※公的主体等によって進める間伐等森林整備の面積であり、本事業以外の実施面積も含まれます</p>					
事業概要	<p>人家等の保全対象から概ね2km以内の渓流沿いの森林であって、適正な管理がされておらず、流木や土砂の流出により下流に被害を及ぼす恐れがあり、以下のいずれかに該当する森林を対象に、市町が、森林所有者と当該森林の管理及び施業方法等について定めた協定を締結したうえで、間伐等の森林整備を実施します。</p> <p>(1) 間伐等（災害緩衝林一体型） みえ森と緑の県民税を活用して県が実施する災害緩衝林整備事業の整備範囲の森林と一体的に整備することで、防災機能をより強化することができる森林</p> <p>(2) 間伐等（環境林・特定水源地域） 県ゾーニングが環境林、または三重県水源地域の保全に関する条例に規定する特定水源地域として指定されている森林</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況	13市町において、467.53haの実施を見込んでおり、そのうち、8.45haの森林整備が完了、352.95haの森林整備に着手済みとなっています。
--------	--

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	172,863千円	
事業量	実施箇所(市町) 13市町	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 公益的機能増進森林整備面積（累計）：7,518ha（令和4年度） ※令和4年度目標値：7,700ha
	整備面積(ha) 375.96ha	

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	県が実施する災害緩衝林事業の整備範囲の森林と一緒に整備することで防災機能をより強化することができる森林等において、流域の防災機能の強化を図る森林整備を実施しました。この取組により、森林の持つ土砂災害防止機能を高め、整備実施箇所下流域の人家等保全対象の安全性が向上しました。	A (3.7) 取組が特に優れている
効率性	事業費については、類似する他事業の作業歩掛及び諸経費により積算した経費を上限として設定することで、適正な事業費での事業の執行を図っています。	A (3.7) 取組が特に優れている
公益性	13市町で森林整備を実施することにより、流域における防災機能を強化し、流域下流の住民の安全性の向上に寄与しました。 また、事業を実施した森林においては、市町と森林所有者の間で皆伐を実施しないなど、森林管理及び施業方法等について定めた施業協定を結ぶこととしており、事業実施後の効果の持続性を確保しています。	A (3.7) 取組が特に優れている
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	A (3.7) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
	<p>本事業は、「災害緩衝林整備事業」と一体化的に取り組むことで、その周辺の山林を面的に整備し、土砂の流出防止や根系の発達による減災効果も期待でき評価できる。</p> <p>一方、日本各地で豪雨被害が発生している中、深層崩壊等が発生した場合は、森林の状況に関わらず土砂や流木が流出することが想定されるため、引き続き、治山ダムの設置等他の取組とも連携して、「災害に強い森林づくり」をさらに進められたい。</p>

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート⑦－アー b

担当部課名		農林水産部みどり共生推進課				
作成年月日	当初	令和4年8月1日				
	中間	令和4年12月31日				
	実績	令和5年6月1日				

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和元年度	
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金(連携枠)事業					
細事業名	森林再生力強化対策事業					
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり					
対策区分	1. 土砂や流木による被害を出さない森林づくり					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額(円)	30,683,000	35,800,000	23,221,000	20,945,000	
	決算額(円)	24,207,508	14,595,075	17,443,934	14,682,886	
事業の目的	流域の防災機能を強化するため、獣害対策に県と市町が連携して取り組むことで、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図り、「災害に強い森林づくり」を推進します。					
事業の目標	<p>森林所有者等が行う新植地等への獣害防止施設等の整備や市町が行うICT等の新たな技術を用いたニホンジカの捕獲等を支援し、森林が有する土砂流出防止等の公益的機能の高度発揮を図ります。</p> <p>事業実施箇所：9市町 31,934m（獣害防止施設整備）</p> <p><三重の森林づくり基本計画2019における目標値></p> <p>新植地の被害率（獣害）：0%（令和10年度）</p> <p>皆伐後の更新率：100%（令和5年度）※重点プロジェクト</p>					
事業概要	<p>(1)獣害防止施設等整備 森林所有者等が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内で、健全な森林の造成・保全を目的として行う野生獣による森林被害の防止、野生獣の移動の制御等を図るための獣害防止施設等の整備に対して市町が支援します。</p> <p>(ア)植栽タイプ 伐採跡地等において、植栽とあわせて行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(イ)天然更新・更新補助タイプ (ア)の事業区域と隣接し、林業経営に適さないことから天然更新等を図る伐採跡地等において行う獣害防止施設等の整備</p> <p>(ウ)獣害防止施設等補修 豪雨等で破損した既設の獣害防止施設等の補修</p> <p>(2)ニホンジカの捕獲等 市町が、市町村森林整備計画において指定された鳥獣害防止森林区域内において、ニホンジカの生息密度を適正な範囲に誘導していくため、獣害防止施設等の整備箇所周辺で、ICT等の新たな技術を用いた捕獲をモデル的に実施し、効果検証に取り組みます。</p>					

【中間進捗】

中間進捗状況
9市町において25,714mの獣害防止施設等の整備を見込んでおり、そのうち、13,041mの整備に対する支援が完了しています。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費(千円)	14,683千円	
事業量	実施個所数(m、箇所) 獣害防止施設等整備 21,657m	<三重の森林づくり基本計画2019における目標値に対する実績> 新植地の被害率（獣害）：6.2%（令和4年度） 皆伐後の更新率：100%（令和4年度）

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	伐採後に森林所有者等が植栽を行う森林において、森林の公益的機能の高度発揮のため、獣害防止施設の設置及び自然災害等により破損した既設の獣害防止施設の補修について森林所有者等への支援を実施し、森林の確実な更新を図りました。	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	獣害防止施設等の整備にかかる事業費は、造林事業に準じて経費を算出することとしており、適正な事業費での事業執行に図っています。	A (3.7) 取組が特に優れている
公益性	森林の確実な更新を図るため、事業を実施した森林の更新状況や設置した獣害防止施設の被害状況等について、更新が完了するまで森林所有者等が点検を行うこととしています。これにより、事業実施後も適切に獣害防止施設の管理が図られています。	A (3.7) 取組が特に優れている
情報発信度	三重県のホームページで事業の内容を紹介するとともに、実施結果等の情報を掲載することにより、県民税を有効に活用していることを周知しています。 また、県庁舎等において、事業の取り組み内容等を記載したポスターを掲示し、事業のPRを行いました。	A (3.7) 取組が特に優れている

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

* 実績報告後に記入する。

甚大な獣害被害により、再造林が森林所有者の大きな負担となっている中、獣害防止施設の整備を支援する本事業は、森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも有効である。

今後は、的確な獣害被害の把握、事業効果の検証に取り組むとともに、他の獣害対策事業との連携やドローン等最新技術の活用など効果的な取組を展開されたい。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業

事業別評価シート⑦一イ-a

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	令和2年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（防災枠）事業				
細事業名	災害からライフラインを守る事前伐採事業				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	—	10,000,000	27,000,000	33,550,000
	決算額（円）	—	8,923,086	14,404,833	19,458,418
事業の目的	台風などの倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、県民の安全・安心な生活環境を守る森林づくりを推進します。				
事業の目標	市町とライフライン事業者及び県が連携して、倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組みます。 事業実施市町：11市町				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容 台風等の倒木被害によりライフラインを寸断する恐れのある危険木の事前伐採に、電力会社等と連携して取り組む市町に対して支援します。 ・負担割合 ライフライン事業者1/2、市町1/4、県1/4 ・事業の対象 <ul style="list-style-type: none"> (1) 伐採調査：事業の対象となる箇所において、伐採施工前に実施する、施工範囲などの現地調査や、伐採対象木の所有者の確定及び承諾交渉。また、図面及び設計根拠資料の作成等。 (2) 伐採施工：事業の対象となる箇所における、配電線などのライフラインを寸断する恐れのある樹木や枝葉の伐採や集積等。 				

【中間進捗】

中間進捗状況
11市町において事前伐採を実施する見込みです。 また、事業実施予定市町のうち、10市町においてライフライン事業者、県、市町の三者協定を締結し、事業を実施中です。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	19,458千円	
事業量	実施市町数 10市町	四日市市、鈴鹿市、亀山市、菰野町、津市、松阪市、多気町、大台町、度会町、名張市
	伐採本数 3,694本	※鳥羽市が令和4年度に協定締結済

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>ライフライン事業者から提供された過去の被災状況やハザードマップ等の情報を元にして、市町が周辺の重要施設の有無や被災した際の影響範囲等から事業実施箇所を選定するなど、ライフライン事業者と連携しながらライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採に取り組むことで、効果的に事業を実施しました。</p> <p>事業実施により、ライフラインが被災した際に影響を受ける地域住民の生活や生産活動の保全が図られました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
効率性	電線等のライフラインに立木が接近しているなどの現場の状況に応じた伐採方法を選択する必要があるなど、専門的な技術が必要であることから、地元の森林組合等の伐採に関して専門的技術を有する事業体から見積もりを徴収するなどし、各現場に応じた適正な事業費の算出を行っています。	B (3.0) 取組が妥当である
公益性	<p>10市町でライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採を実施しました。この事業を実施することにより、倒木時に被害が想定される実施箇所の住民だけでなく、電線等のライフラインが寸断されることにより影響を受ける周辺地域の住民の安全・安心な生活を守ることに繋がりました。</p>	B (3.0) 取組が妥当である
情報発信度	<p>市町において、事業の取組内容を市町のホームページや広報誌への掲載、事業現場において県民税を活用していることを示したのぼりを設置するなどし、県民税を有効活用していることを県民に向けて情報発信しました。</p> <p>また、三重県のホームページで事業の内容を紹介し、県民税を有効に活用していることを周知しています。</p>	B (3.0) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言

*実績報告後に記入する。

台風等の影響により電線等のライフラインを寸断する恐れのある樹木を事前に伐採する本事業は、県民の命を守る上で重要であり、地域住民にとって有益であると同時に、市町等関係者にとっても有効と考えられ評価できる。

今後は、事業の必要性や有効性についての発信をより一層強化するとともに、現場の状況に応じて伐採方法を工夫しながら、市町や電力会社と連携して事業を推進されたい。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑦一ウ

担当部課名 作成年月日	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規・継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税市町交付金（基本枠、加算枠）事業				
細事業名	—				
基本方針区分	1. 災害に強い森林づくり、2. 県民全体で森林を支える社会づくり				
対策区分	5つの対策全て				
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算額（円）	381,000,000	356,151,000	355,399,000	403,831,000
	決算額（円）	379,798,000	356,151,000	355,399,000	401,331,000
事業の目的	森林所有者や事業者、森林づくりに取り組む団体等と主体的に接点を持ちながらパートナーシップを築き、地域の森林づくりのリード役となる市町が市町交付金を活用し、地域の実情に応じて創意工夫した森林づくり等の施策を展開します。				
事業の目標	—				
事業概要	<p>1 市町当たり500万円の均等配分と、森林面積配分、人口配分の3つの配分方法を組み合わせた「基本枠交付金」と、森林面積が100ha未満または森林率が10%未満である市町からの申請に基づき、5年間の累計申請上限額1,000万円とする「加算枠交付金」を交付します。</p> <p>この交付金を財源に市町は、事業実施の3原則を満たし、森林環境譲与税と目的・使途を区分したうえで、森林づくり等の施策を展開します。</p>				

【中間進捗】

中間進捗状況
29市町138事業（うち、18事業が完了、102事業が実施中、11事業が未着手、7事業が基金積立事業）
対策区分1：4市町 4事業（うち、3事業が実施中、1事業が未着手）
対策区分2：27市町 55事業（うち、6事業が完了、45事業が実施中、4事業が未着手）
対策区分3：19市町 30事業（うち、9事業が完了、19事業が実施中、2事業が未着手）
対策区分4：19市町 27事業（うち、3事業が完了、21事業が実施中、3事業が未着手）
対策区分5：9市町 15事業（うち、2事業が完了、11事業が実施中、2事業が未着手）

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費	468,541千円 (内、基金活用額 67,210千円)	29市町130事業（内、8市町が基金積立 49,359千円） 対策区分1：4市町、4事業、事業費計 42,972千円 対策区分2：26市町、50事業、事業費計 205,267千円 (内、基金活用額 26,846千円) 対策区分3：19市町 30事業、事業費計 22,777千円 (内、基金活用額 377千円) 対策区分4：17市町、24事業、事業費計 114,358千円 (内、基金活用額 31,882千円) 対策区分5：9市町、14事業、事業費計 33,808千円 (内、基金活用額 8,105千円)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>みえ森と緑の県民税の2つの基本方針と5つの対策に則り、市町が地域の実情に応じ、創意工夫をして事業に取り組みました。積み立てた基金も活用しながら、29市町で、令和3年度と同じ122事業（基金積立事業を除く）が実施されました。</p> <p>「暮らしに身近な森林づくり」では、公共施設や通学路沿い等の危険木伐採を中心に50事業が実施され、身近な森林での「災害に強い森林づくり」を進めました。</p> <p>また、市町が地域に密着した取組を、関係団体や地域住民などと連携しながら展開し、森林づくりの大切さや木材利用の意義に対する理解を深めることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
効率性	<p>各市町が地域の実情に応じた事業設計を行い、専門的な知識や技術を有する事業者に委託するなど効率的に事業を実施しました。</p> <p>補助事業については、各市町が一定の採択条件を定め、森づくりに意欲的な地域自治会や活動団体の活動を支援しました。</p> <p>また、施設の木造化・木質化や木製品の導入については25事業が実施され、そのうち7事業においては森林教育活動が併せて展開されたほか、他の事業においても森林教育活動の実施が予定されており、森林づくりとのつながりが受益者に伝わるよう取り組みました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
公益性	<p>集落周辺の管理の行き届かない里山の整備や、公共施設や通学路沿い等の危険木伐採に取り組むことで、地域住民の安全・安心な生活を確保することができました。</p> <p>また、さまざまな主体が多様な世代をターゲットに森林教育に取り組むことで、多くの子どもや関係者が地域の森林・林業について学ぶ機会を創出しました。</p> <p>さらに、教育施設の木質化や木製備品の導入、森林公園の環境整備などを通じ、多くの県民が木や森にふれ、木材利用の意義や森林について学ぶことができる環境を整備しました。</p> <p>なお、28事業においては、地域の自主的な活動に支援するなど、地域が主体的に取り組める仕組を取り入れることで、地域住民と森林のつながりを深めました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
情報発信度	<p>みえ森と緑の県民税の目的や取組事例を市町のホームページや広報誌を活用して紹介したほか、報道機関への積極的な情報提供することにより、各市町が工夫して県民税に関する情報発信を行いました。</p> <p>また、のぼりやロゴマークの掲示などを通じて、事業実施中も関係者や地域住民への積極的な情報発信を実施しました。</p> <p>加えて、成果発表会を開催したほか、市町担当者会議において各市町の優良事例を共有するなど、市町の担当者間の情報共有の強化を図りました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言	* 実績報告後に記入する。
	市町間で取組の度合いに差が生じているなど課題は残されているものの、事業内容は年数を重ねて充実しつつあり、総じて県民にとって必要な事業を適切に実施していると評価できる。また、市町の優良事例を共有する取組が実施されるとともに、報告書の記載内容が年々充実してきている点は評価できる。
	今後は、事業実施の3原則の徹底や2つの基本方針と5つの対策との関係の明確化とともに、一部の事業に注力する場合にはその理由について十分な説明が必要である。
	情報発信について、事業の取組の熱心さに比べて情報発信力が全体的に低いと感じられるため、税がどのような趣旨で徴収され、どのように活用されているのかという情報を、受益者に対して簡潔明瞭に情報発信していく必要があるとともに、その発信内容を情報発信度の欄に明記すべきである。
	また、継続事業が増え、市町ごとに税の活用の固定化がみられることから、より多くの県民の皆さんに情報を発信するためにも、新たな活用に取り組まれることを期待する。

令和4年度みえ森と緑の県民税基金事業
事業別評価シート⑧

担当部課名	農林水産部みどり共生推進課				
	当初	令和4年8月1日			
	中間	令和4年12月31日			

【事業概要】

事業実施年度	令和4年度	区分	新規	継続	事業開始年度	平成26年度
事業名	みえ森と緑の県民税制度運営事業					
細事業名	—					
基本方針区分	—					
対策区分	—					
予算額等	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	予算額（円）	19,362,000	10,000,000	10,000,000	21,177,000	
	決算額（円）	9,572,081	7,656,559	7,195,348	9,552,864	
事業の目的	「みえ森と緑の県民税」を活用した基金事業に対するみえ森と緑の県民税評価委員会による評価・提言結果の公表や、税事業の効果や必要性を県民の皆様に広く広報することで、「みえ森と緑の県民税」の制度を円滑に運営します。					
事業の目標	みえ森と緑の県民税評価委員会の円滑な運営			令和4年度評価委員会開催回数：3回以上		
事業概要	みえ森と緑の県民税を活用した事業結果等について調査審議する「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営するほか、啓発動画の配信などにより、県民税の広報活動を行います。					

【中間進捗】

中間進捗状況
「みえ森と緑の県民税評価委員会」を開催し、9月12日に同委員会から令和3年度基金事業の実施後の評価について、三重県知事あて答申をいただきました。 また、10月に令和3年度事業成果発表会を開催し、県民税を活用した事業の成果を市町担当者と共有するとともに、令和3年度事業成果報告書を作成し広く県内に配布することに加え、県民税のプロモーション動画をYouTubeの動画広告に活用することなどで、県民への周知を図りました。

【実施結果】

区分	実績	備考
事業費（千円）	9,553	
事業量（実施回数）	4回	みえ森と緑の県民税評価委員会の開催 (令和4年7月11日、8月29日、11月7日、令和5年1月19日)

【事業実施主体コメントと評価委員会の評価】

評価の視点	事業実施主体のコメント	評価委員会の評価
有効性	<p>「みえ森と緑の県民税評価委員会」を運営し、同委員会から令和3年度事業の評価・提言にかかる答申を受けるとともに、みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討（制度の見直し）を進めました。</p> <p>制度の見直しにおいては、無作為に抽出した5,000人を対象に郵送によるアンケート調査を実施し、県民の皆さんの意見の反映に努めるとともに、調査票に県民税を活用した取組の紹介を盛り込むことで、県民税の普及啓発にも繋げました。</p> <p>普及啓発については、新たに、木材の利用意義などを分かりやすく紹介する動画を作成してテレビで放映するなど、「木材利用と森林づくりのつながり」に対する理解促進を図りました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である
効率性	<p>評価委員会の開催について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策も考慮し、資料の事前配布やオンライン会議システムの活用などにより、運営の効率化を図りました。また、事業の評価を班ごとに分担することで、効率的で細やかな評価の実施を図りました。</p> <p>業務委託や普及啓発物品作成などの発注にあたっては、適切な入札制度を活用することで、効率性と透明性の確保を図りました。</p>	B (3.3) 取組が妥当である
公益性	<p>評価委員会を公開により開催したほか、開催結果を県ホームページで公開することで、県民の皆さんのがいつでも情報を得られる仕組みで運営しました。</p> <p>普及啓発については、多くの県民の皆さんに情報が届くよう、さまざまな媒体を活用した取組（県庁舎等でのパネル展示、コンビニやイオン等でのリーフレットやチラシの配架、YouTube動画広告、県政だよりでの記事掲載など）を県全域で実施しました。</p>	B (3.4) 取組が妥当である
情報発信度	<p>評価委員会を公開で開催したほか、開催結果を県ホームページで公開しました。</p> <p>普及啓発については、さまざまな媒体を活用した取組（県庁舎等でのパネル展示、コンビニやイオン等でのリーフレットやチラシの配架、YouTube動画広告、県政だよりでの記事掲載など）を実施したほか、新たに、木材の利用意義などを分かりやすく紹介する動画を作成してテレビで放映するなど、「木材利用と森林づくりのつながり」に対する理解促進を図りました。</p> <p>また、成果報告書の作成や成果発表会の開催を通じて、事業の成果や効果を発信するとともに、市町担当者会議において、各市町における優良な取組事例を共有することで、より税が有効に活用されるよう取り組みました。</p>	B (3.2) 取組が妥当である

【評価委員会による総合評価】

評価・提言
第2期の取組が終了を迎える中、依然として税の認知度は低い状況であるため、森林や木材を身近に感じていない人に対していかに周知いくかが課題である。また、森林環境譲与税との棲み分けについて県民の皆さんの理解を得るために、普及啓発の取組が重要となってきており、より効果的な取組について検討する必要がある。
加えて、税がどのような趣旨で徴収され、どのように活用されているのかという情報を簡潔明瞭に情報発信していく必要がある。

また、市町における税の有効活用がより一層促進されるよう、引き続き各市町の優良事例を共有されたい。

